許可番号　第０１２０００００８６６５号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住　所　茨城県下妻市大木１２５２番地３

氏　名　株式会社 新栄商事
　　代表取締役　櫻井　清

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１４条第１項の許可を受けた者であることを証する。

千葉県知事　熊　谷　　俊　人

許可の年月日　　令和 ８ 年 ４ 月２１日

許可の有効年月日　　令和１３年 ３ 月１９日

この許可証は複写です。
（ホームページDL版）

１．事業の範囲
(1) 事業の区分
収集・運搬（積替・保管を除く。）
(2) 産業廃棄物の種類
ア 汚泥（水銀使用製品産業廃棄物を含む），イ 廃油，ウ 廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含み，自動車等破砕物を除く），エ 紙くず，オ 木くず，カ 繊維くず，キ ゴムくず，ク 金属くず（水銀使用製品産業廃棄物を含み，自動車等破砕物を除く），ケ ガラスくず，コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含み，自動車等破砕物を除く），コ 鉱さい（石材破片に限る），サ がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む）
（これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。）
※「石綿含有産業廃棄物を含む」の記載のない種類については，石綿含有産業廃棄物を収集・運搬できない。
※「水銀使用製品産業廃棄物を含む」，「水銀含有ばいじん等を含む」の記載のない種類については，それぞれ水銀使用製品産業廃棄物，水銀含有ばいじん等を収集・運搬できない。

２．許可の条件
な　し

３．許可の更新又は変更の状況
平成 3 年 3 月 20 日　　更新許可
令和 8 年 4 月 21 日　　更新許可

４．積替え許可の有無　　~~有~~・無
（積替え許可を有している場合においては，市名及び許可番号を記載すること。）

５．規則第９条の２第８項の規定による許可証の提出の有無　　~~有~~・無

備考
市長が交付する許可証については，積替え許可の有無の記載は不要とすること。